



# ようこうだより 1月

令和6年1月6日



園長 日浦信介

あけましておめでとうございます。12月には雪の日もありましたが、暖かく穏やかなお正月でしたね。今年も年始に速谷神社へ参拝し、ようこうこども園のみんなの健康と安全を祈願してきました。

さて、令和5年度より当園は認可保育園から認定こども園へ移行しましたが、「こども園って保育園と何が違うの?」と分かりにくい点も多いと思います。下記に簡単にご説明しますが、もし1号認定への変更を検討される方がいらっしゃいましたら、事務室までお問合せください。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。



よいしょー!



雪、冷たいよ



おもち、あったかくてのびーるよ

ゆず湯、あったかくていいにおい



門松づくり



## 1月 行事予定

- 4(木) 保育始め
- 9(火) お正月遊びの会



## 2月 行事予定

- 2(金) 節分(豆まき会)
- 17(土) かがやき会(リズム会)

「認定こども園」とは“保育園”と“幼稚園”の機能を合わせもち、地域の子育て支援も行う施設」と言われています。保育園と幼稚園の良いところを活かした施設であり、保護者が働いていないに関わらず入園することができます。満3歳以上の在園児は、保護者の方の就労状況が変わっても、環境を変えることなく通園いただくことができます。

これまで保育園として入園いただいている家庭は2号か3号認定という区分ですが、満3歳以上であって保護者が◆保育を必要とする事由に該当しない場合であっても、1号認定の区分で入園・在園継続することができます。

### ◆保育を必要とする事由

妊娠・出産(出産の前後)、育児休業(入所中の児童のみ)、就労、保護者の疾病・障害等、病人(親族)の介護・看護、就学、震災等災害復旧、虐待・DV、求職活動 など

### 保育を必要とする事由

に該当する

- 3・4・5歳児 ⇒2号認定
- 1・2・3歳児 ⇒3号認定

また、認定区分によって保育内容に違いはありません。これまでと変わらず、自然の中で思いきり遊び、色々な体験の中から五感を通して学ぶ、子どもを主体とした保育(教育)をしていきます。